

# 調布市自転車ネットワーク計画(案) 説明会



日時：7月3日(火)午後7時～8時30分  
会場：文化会館たづくり8階 映像シアター

## 本日の予定

### 開会

- 1.市からの説明(約30分)
- 2.全体の質疑応答(約40分)

### 閉会

- 3.個別の質疑応答(約20分)



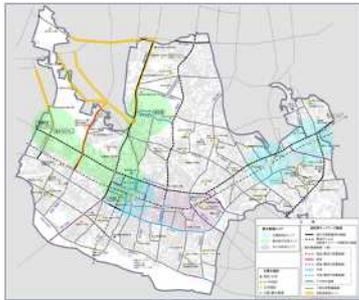
## 説明内容

1. 説明会の目的
2. 計画の概要
3. 基本方針と計画目標の設定
4. 自転車ネットワーク路線の選定
5. 重点整備エリアの選定
6. 整備形態
7. 優先整備路線(期)の設定
8. 今後の計画の進め方
9. パブリック・コメント手続き

2

## 1. 説明会の目的

- ・「調布市自転車ネットワーク計画」(案)について、市民の皆さんにその内容をご説明し、ご意見を伺うために開催



3

## 2. 計画の概要

- (1) 計画の目的
- (2) 計画の経緯
- (3) 自転車ネットワーク計画の位置づけ
- (4) 計画の期間

4

## 2. 計画の概要

### (1) 計画の目的

- ・自転車は、身近な移動手段・交通手段として多くの市民に利用され、近年は環境への配慮や健康志向、災害時の機動性などを背景に利用ニーズが高まっている
- ・一方で、自転車利用者の増加に伴い、交通事故や交通混乱が増加
- ・歩行者、自転車、自動車とともに安全で安心して通行できる道路の利用環境整備を行うため、計画を策定

5

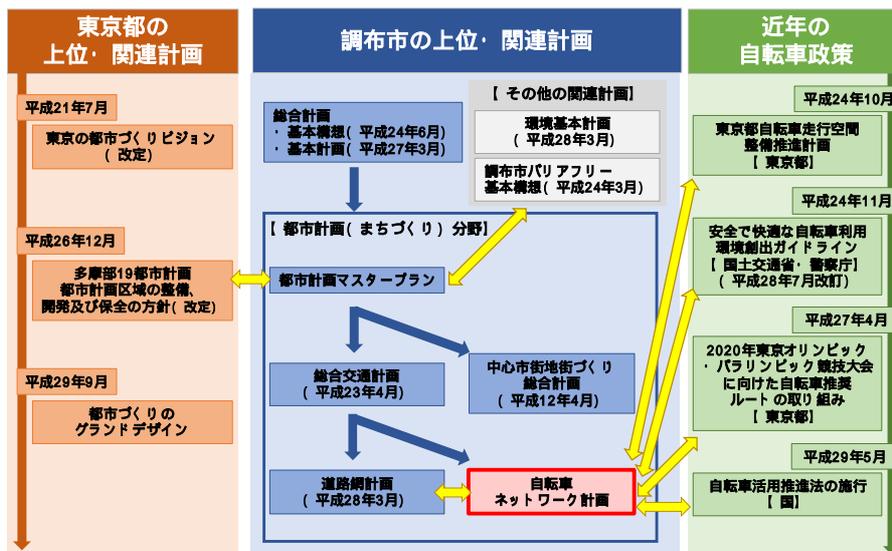
## (2) 計画の経緯

平成28年度 ▶ 調布市自転車走行空間検討調査を実施

平成29年度 ▶ 「調布市自転車ネットワーク計画」(案)を作成

平成30年度 ▶ 「調布市自転車ネットワーク計画」(案)に対してパブリックコメントを実施  
関係機関との調整を踏まえ、計画策定

## (3) 自転車ネットワーク計画の位置づけ



#### (4) 計画の期間

- ・ 期:平成30～34年度までの5か年
- ・ 期:平成35～39年度までの5か年
- ・ 期:平成40年度以降

各期の終わりに見直しを図る



8

### 3 . 基本方針と計画目標の設定

- (1) 課題の整理と基本方針
- (2) ネットワーク構築の視点
- (3) 計画目標の設定

9

### 3. 基本方針と計画目標の設定

## (1) 課題の整理と基本方針

自転車利用に関する課題（市全域）

安全に自転車を利用できる自転車走行環境を整備

様々な世代の人が、様々な目的で利用できる自転車走行環境を整備

中心市街地において歩行者に配慮しつつ快適に自転車を利用できる環境を整備

上位計画・近年の自転車政策における課題・重点

ア 安全・安心

イ 環境

ウ 暮らし

エ にぎわい

オ 観光

【基本方針】

【安全・快適】

安全・快適に利用できる  
自転車走行環境の整備

ア、イ、ウに対応

【暮らし】

日常生活を支える  
自転車走行環境の整備

イ、ウに対応

【にぎわい】

まちの活性化に寄与する  
自転車走行環境の構築

エ、オに対応

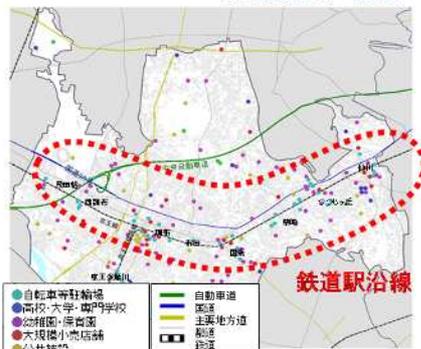
10

### 3. 基本方針と計画目標の設定

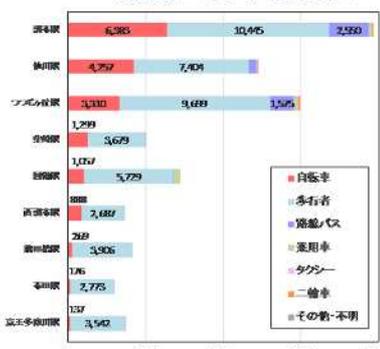
## (2) ネットワーク構築の視点（視点①）

【自転車利用の現状】

鉄道沿線に商業施設や学校、  
保育施設が多く立地



自転車を端末交通手段とした  
鉄道駅へのアクセスが多い



資料：大都市交通センサス（平成22年）より作成

視点①：鉄道駅へのアクセス

基本方針【安全・快適】【暮らし】【にぎわい】に対応

11

3. 基本方針と計画目標の設定

(2) ネットワーク構築の視点 (視点②)

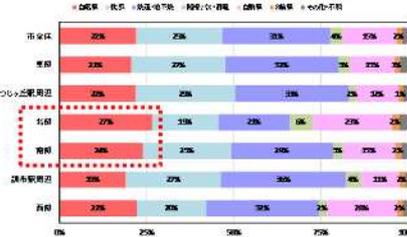
【自転車利用の現状】

駅から比較的離れた地域で

自転車の分担率が高い

自転車利用が見込まれる施設が駅から離れた

地域にも立地



資料: 東京都市街地調査(平成20年)より作成

視点②: 駅から離れた主要施設へのアクセス

基本方針【安全・快適】【くらし】に対応

3. 基本方針と計画目標の設定

(2) ネットワーク構築の視点 (視点③)

【自転車利用の現状】

中心市街地のまちづくりが進行中

魅力的な観光資源が市内に点在



出典: 「中心市街地のまちづくりパンフレット」(平成27年5月)



視点③: 中心市街地の回遊や観光資源へのアクセス

基本方針【安全・快適】【にぎわい】に対応

## (3) 計画目標の設定

基本方針	指標	現在	目標値 平成40年 (2028年)
【安全・快適】	・自転車関連の事故件数	158件 (平成29年中)	80件
	・道路が安全と感じる市民の割合	48.7% (平成28年度調査)	60%
【くらし】	・自転車分担率(目的地への主な交通手段)	22% (平成20年調査)	25%
	・自転車走行空間の満足度	29% (平成21年調査)	60%
【にぎわい】	・鉄道駅周辺の市営自転車等駐車場における一時利用者数	891,015台 (平成28年度実績)	92万台
	・中心市街地が魅力的なまちであると感じている市民の割合	54.8% (平成28年度調査)	60%

14

## 4 . 自転車ネットワーク路線の選定

- (1) 自転車ネットワーク路線の構成
- (2) アクセス路線選定の考え方
- (3) 自転車ネットワーク路線

15

## (1) 自転車ネットワーク路線の構成

### 調布市自転車ネットワーク路線の構成

#### A 広域自転車交通軸

【構成要素】  
・道路網計画  
「広域道路網」

#### 広域自転車交通軸以外

#### B アクセス路線

##### 【構成要素】

・道路網計画「地区内道路網」のうち、広域自転車交通軸を補完する役割をもち、かつ3つの構築の視点に該当する路線

- ・連続性の視点から追加する路線
- ・上記路線に並行する裏道路線

地区内道路網に位置づけがない路線を含む

## (2) アクセス路線選定の考え方

#### 【基本方針】

##### 【安全・快適】

安全・快適に利用できる  
自転車走行環境の整備

##### 【くらし】

日常生活を支える  
自転車走行環境の整備

##### 【にぎわい】

まちの活性化に寄与する  
自転車走行環境の構築

#### 【自転車ネットワーク構築の視点】

##### 視点①：鉄道駅へのアクセス

・鉄道沿線に商業施設や学校、保育施設が多く立地  
・自転車を端末交通手段とした鉄道駅へのアクセスが多い

##### 視点②：駅から離れた主要施設へのアクセス

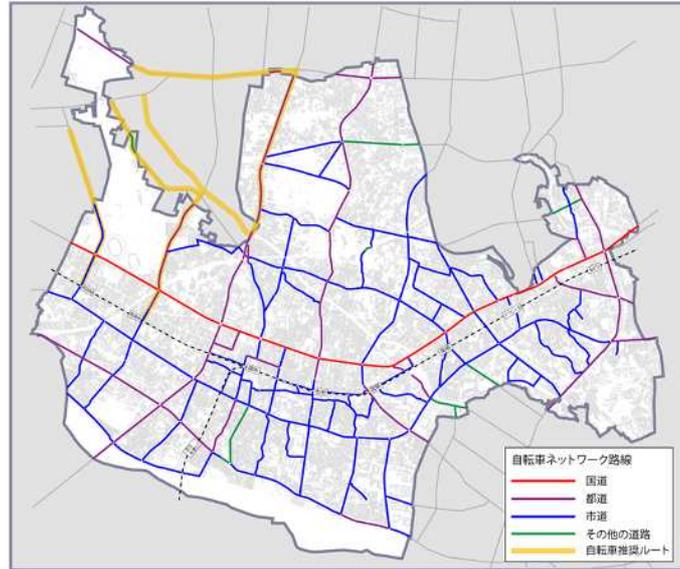
・駅から比較的離れた地域で自転車の分担率が高い  
・駅から離れた地域にも自転車利用が見込まれる施設が立地

##### 視点③：中心市街地の回遊や観光資源へのアクセス

・中心市街地のまちづくりが進行中  
・魅力的な観光資源が市内に点在

自転車ネットワーク構築の視点	アクセス路線の選定の考え方
視点 鉄道駅へのアクセス	・広域自転車交通軸と駅周辺を結ぶ
視点 駅から離れた主要施設へのアクセス	・広域自転車交通軸と郊外部の学校等の主要な施設を結ぶ
視点 中心市街地の回遊や観光資源へのアクセス	・中心市街地の回遊性向上 ・広域自転車交通軸と観光資源を結ぶ

### (3) 自転車ネットワーク路線



## 5 . 重点整備エリアの選定

- (1) 重点整備エリアの考え方
- (2) 重点整備エリア

## (1) 重点整備エリアの考え方

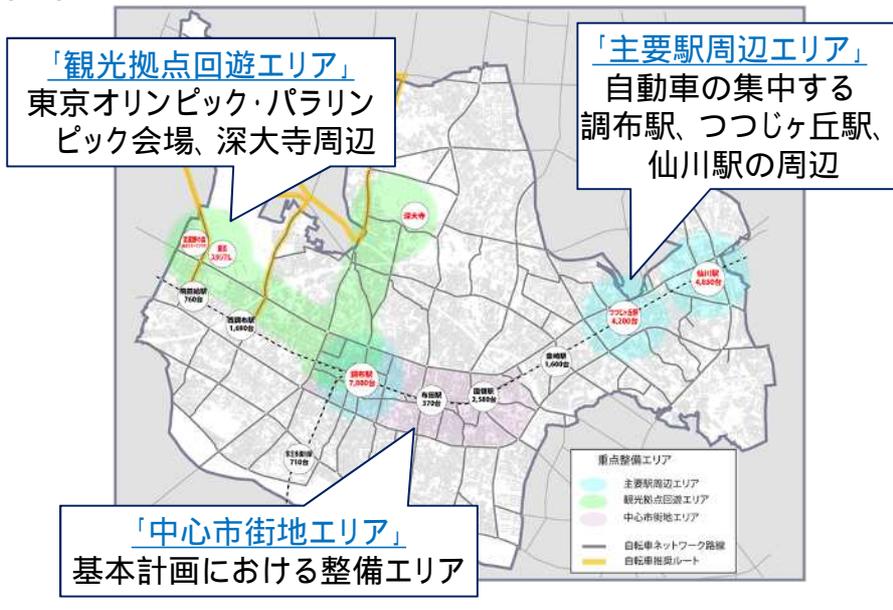
- ・予算等の制約により、全区間を同じ時期に整備することは不可能



### 重点整備エリア

- ・自転車の集中する駅周辺
- ・中心市街地エリア
- ・観光拠点間の回遊エリア

## (2) 重点整備エリア



## 6. 整備形態

- (1) 自転車専用通行帯
- (2) 車道混在
- (3) 整備形態の選定

22

## 6. 整備形態

### (1) 自転車専用通行帯

- ・「自転車専用通行帯」は、車道に1.5m以上の幅員が確保できる場合に、沿道土地利用の状況等を踏まえ、たうえで設置

<自転車専用通行帯の整備イメージ>

<調布市内の整備事例(鶴川街道)>



## (2) 車道混在

- 「車道混在」は、歩行者空間を確保したうえで、車道に自転車の走行位置と進行方向を矢羽根型路面表示(自転車ナビライン)や自転車ナビマークで明示して、自転車の走行する空間を示すもの

<車道混在の整備イメージ>



<調布市内の整備事例>

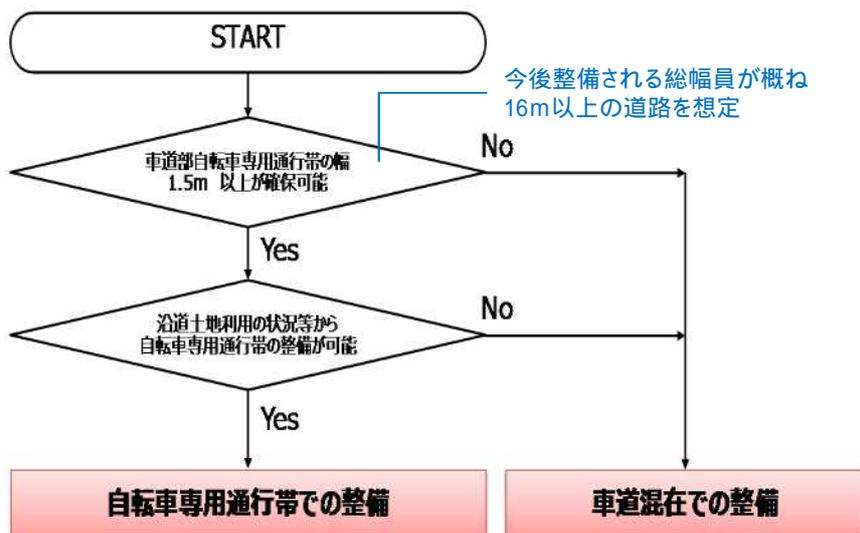


<警視庁のナビマーク>



(主要市道16号線)

## (3) 整備形態の選定



## 7. 優先整備路線( 期)の設定

- (1) 優先整備路線( 期)とは
- (2) 優先整備路線( 期)の選定項目
- (3) 優先整備路線( 期)路線図

26

### 7. 優先整備路線( 期)の設定

#### (1) 優先整備路線( 期)とは

・優先整備路線( 期):平成30～34年度までの5年間



重点整備エリアのうち、

「駅周辺の路線」

「中心市街地の回遊性に資する路線」

「観光拠点間の回遊性に資する路線」を中心に

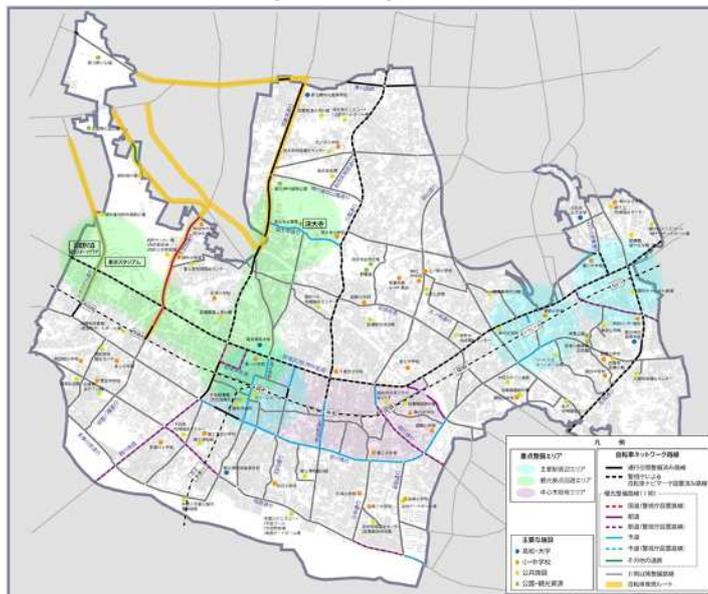
現状で道路幅員が6m以上ある路線を  
優先整備路線に設定

27

## (2) 優先整備路線( 期)の選定項目

(1) 自転車の集中する駅周辺	● 調布駅、仙川駅、つつじヶ丘駅周辺の自転車等駐車場への路線
(2) 中心市街地エリア	● 中心市街地エリアの回遊性に資する路線
(3) 観光拠点間の回遊エリア	● 自転車推奨ルート(東京オリンピック・パラリンピック関係) ● 自転車推奨ルートと調布駅、深大寺を結ぶ路線
その他	● 整備に際しての準備が整った路線から順次事業を進めていく

## (3) 優先整備路線( 期)路線図



## 8. 今後の計画の進め方

- (1) 関係機関との連携
- (2) ネットワーク計画の見直し
- (3) 自転車ネットワーク路線以外の  
路線整備
- (4) 路面標示(表示)の耐久性・再整備
- (5) 関連施策の推進

30

## 8. 今後の計画の進め方

### (1) 関係機関との連携

- ・警視庁や国、東京都などの道路管理者等と調整を行い、自転車通行環境の整備を連携して実施するよう合意形成を図っていく
- ・上記の体制により、計画の目標達成状況の評価と見直しを実施する

31

## (2) ネットワーク計画の見直し

- ・各期( 期、 期、 期)の最終年度に見直しを図る
- ・ 期のうち、先行して整備する路線について、整備課題への適切な対応方法を調査、検討する

## (3) 自転車ネットワーク路線以外の路線整備

- ・整備の必要性が生じた場合には、整備の実施を検討する

32

## (4) 路面標示(表示)の耐久性・再整備

- ・調布市では、車道上に路面標示(表示)を行うことによる自転車ネットワーク路線の整備が多くなると考えられる
- ・路面標示(表示)設置後は、現場の状況、区間ごとの路面標示(表示)の耐久性を把握し、次回以降の自転車ネットワーク計画の見直し等に反映することを検討する

33

## (5) 関連施策の推進

- ・違法駐停車車両対策の実施
- ・安全利用・法令順守の推進

### 【広報による啓発】

- ・市報ちようふ、市ホームページ、ツイッター、テレビ広報、調布FM、自転車等駐車場でのポスター掲示 等

### 【自転車利用に関するルール・マナー向上のための取り組み】

- ・自転車交通安全教室(小学生)
- ・調布市子ども交通教室の活用
- ・自転車安全利用講習会
- ・スタントマンを活用した自転車交通安全教室 等



34

## 9. パブリック・コメント手続き

- (1) 意見の提出方法
- (2) 意見の提出先
- (3) 意見募集期間

35

## (1) 意見の提出方法

- 直接または郵送、FAX、電子メールで市役所交通対策課へご提出ください
- 各公共施設の意見提出箱にも提出できます
- 提出に当たっては、表題に「調布市自転車ネットワーク計画(案)への意見」と明記のうえ、住所、氏名、ご意見をご記入ください
- 直接持参の場合は、土曜日、日曜日、祝日を除く、平日の午前8時30分から午後5時15分の間にお越しくださいますようお願いいたします
- 様式は自由です

36

## (2) 意見の提出先

調布市役所 都市整備部 交通対策課  
(市役所7階)

〒182 - 8511

調布市小島町2 - 35 - 1

FAX 042 - 481 - 6800

(TEL 042 - 481 - 7454)

Eメール: koutuu@w2.city.chofu.tokyo.jp

## (3) 意見募集期間

平成30年 6月20日(水)から

平成30年 7月20日(金)まで(必着)

37

ご清聴ありがとうございました

これより、質疑応答に移ります

お問合せは  
調布市都市整備部交通対策課

0 4 2 - 4 8 1 - 7 4 5 4  
までお願いいたします